

令和 5 年度 第 29 回
和歌山県有床診療所協議会定時総会
【web 報告書】

開催日：令和 5 年 6 月 17 日

於：法人事務局（和歌山市：風神会計事務所内）

令和5年度 第29回 一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

定時社員総会 議事録

日時：令和5年6月17日（土） 午後6時～午後7時

場所：和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者：A会員 16名 B会員 4名（書面提出者含め全員出席）

【報告事項】

令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和4年度事業監査が令和5年5月1日に実施され、報告がなされた。

【協議事項】

第1号議案 令和4年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和4年度（自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 令和4年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和4年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第3号議案 令和5年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和5年度に実施予定の次の事業について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和5年度事業計画》

1. COVID19の5類感染症移行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
2. COVID19の5類感染症移行下において、様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
4. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。

5. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
6. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
7. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

第4号議案 令和5年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和5年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第5号議案 次期和有協理事・監事及び事務部会部長・副部長の選任について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定、及び事務部会運営規程に基づき、和歌山県有床診療所協議会役員並びに事務部会役員の選任について、社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・次期理事・監事》

理事：辻 興、辻 寛、勝田 仁康、児玉 敏宏、木下 泰伸

監事：木下 欣也

※役員任期：令和5年度定時社員総会（6月17日）～令和7年度最初に開催される定時社員総会迄

《一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・次期事務部会部長・副部長》

部長：石黒 昌豊（紀の川クリニック）

副部長：服部 祐介（辻秀輝整形外科）

副部長：川端 秀樹（紀伊クリニック）

議長は、以上をもって本日の議事を終了した旨を述べ、午後7時に閉会した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長がこれに記名押印する。

令和5年6月17日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興 ㊟

令和5年度 第2回

和歌山県有床診療所協議会 理事会議事録

日時：令和5年6月17日（土）

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

【概要】

6月17日開催の令和5年度第29回和歌山県有床診療所協議会社員総会にて全ての理事候補・監事候補が選任され、監事には木下欣也監事が再選された。次期会長、副会長は定款上理事会にての選任の為、社員総会と同日の6月17日に令和5年度第2回理事会が書面開催され、次期会長、副会長共、前任者が再選されたが、病床を閉鎖された勝田先生より副会長辞退の申出があり、理事会承認がなされた。また名誉会長、顧問の再委嘱も承認された。

《一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・新規役員》

(令和5年6月17日～)

名誉会長：青木 敏

会長：辻 興

副会長：辻 寛

副会長：児玉敏宏

副会長：木下泰伸

理事：勝田仁康

監事：木下欣也

顧問：橋本 忠明

顧問：宮本 克之

以上の書面開催の結果、期限内に各議案についての質疑、意見、不承認の議決書提出は認められず、全ての議案は全会一致で可決された事を明確にするため、この議事録を作成し、議長がこれに記名押印する。

令和5年6月17日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興 (印)

令和 5 年度

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

役員

【順不同 敬称略】

名誉会長：青木 敏

会 長：辻 興

副 会 長：辻 寛

児玉 敏宏

木下 泰伸

理 事：勝田 仁康

監 事：木下 欣也

顧 問：橋本 忠明

宮本 克之

令和 4 年度事業報告 [令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日]

I. 和歌山県医療行政関係

特記すべき事項無し。

II. 医師会関係

●2022 年（令和 4 年）4 月 9 日

7 月に予定されている参議院選挙（比例代表）に向けて、日本医師連盟より全国有床診療所連絡協議会に対し、「自見はなこサポーター名簿の配布と回収のおねがいについて」の会員への周知と支援依頼があり、全有協より和有協に対し会員への周知、支援依頼あり。「会員の皆様へ 2022.4.9」として全会員に資料の FAX 送信並びに和有協 HP 会員ページへの掲載を行う。

III. 全国有床診療所連絡協議会関係

●2022 年（令和 4 年）4 月 14 日

全有協より和有協へ 4 月 30 日（午後 4 時～5 時 30 分）全有協主催の講習会『有床診療所に関する 2022 年度診療報酬改定とその対応策』（講師：株式会社リンクアップラボ代表取締役 酒井麻由美様）が、全有協役員参加によるハイブリッド形式で開催され、会員は開催日当日から暫くの期間、YouTube にて同講演会を視聴出来る為“有床診療所に関する 2022 年度診療報酬改定とその対応策”で検索の上、YouTube にて視聴頂く様、和有協会員への周知依頼あり。また、講師への質問事項を取り纏め、4 月 22 日迄に全有協に提出依頼あり、「会員の皆様へ 2022.4.14」として全会員に FAX 送信、及び協議会 HP にて周知を行なう。尚、講師への質問事項の和有協への提出期限は 4 月 20 日迄とする。

●2022 年（令和 4 年）4 月 22 日

全国有床診療所連絡協議会より役員宛に厚生労働省セーフティネット保証 5 号の指定継続に係る調査依頼あり、外科内科辻医院のデータを基に調査票作成の上、提出する。

●2022 年（令和 4 年）4 月 30 日

全国有床診療所連絡協議会主催講演会

講演会名：「有床診療所に関する 2022 年診療報酬改定とその対応策」

講師：株式会社リンクアップラボ代表取締役 酒井麻由美先生

場所：JR 博多シティ会議室 9 階 中会議室（午後 4 時～5 時 30 分）

オンライン参加：辻 興

内容は YouTube にて配信された。

●2022年（令和4年）6月5日

令和4年度第1回全国有床診療所連絡協議会役員会（WEB会議）

出席者：辻 興 他 役員35名

◎齋藤会長挨拶

次期日医会長選挙において全有協より推薦を行なう

議 題

（協議事項）

1. 日本医師会会長選挙について(齋藤会長)

有床診への理解のある松本吉郎日医常任理事を全有協として推薦する。

（理事会最後に松本吉郎氏の挨拶あり）

2. 令和4年度事業計画（案）について(齋藤会長)

コロナ騒動も3年目に入り、高齢者の医療機関受診抑制が慢性化し、外来数の減少から各医療機関の経営も回復にはほど遠い状況である。このような状況においても、我々は少子高齢社会における地域医療の担い手として、日本医師会・都道府県医師会と連携しつつ国民の健康と生命を守る努力を続けなければならない。また、全国有床診療所連絡協議会の組織をさらに公的なものとするためには、法人化は避けて通れない課題と思われる。その為に、今年度、以下の事業を行う。

① 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。

② 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践する。

③ 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業への参入を推進し、地域の多職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。

④ 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。

⑤ 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。(スプリンクラー補助金の活用促進を図る)

⑥ 次世代を担う“若手医師の会”の活動を活発化し、支援する。

⑦ 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行う。

⑧ 本組織の法人化について検討する。

3. 組織の法人化について(齋藤会長)

日医や厚労省との交渉時に法人格を持つ方が良い。

色々な事業が行える一般社団法人化を目指す。

4. 参議院選挙について(猿木副会長)

第26回参議院選挙が6月22日公示、7月10日投開票で進んでいる。日医では組織内候補として自見はなこ氏を推薦し、2期目の再選を目指しており、全有協としても自見はなこ氏の推薦団体とな

り再選を目指しているが、現時点では当落のボーダーライン上にある。自見はなこ推薦団体対策会議の推薦団体への要望は自見はなこ氏のサポーター名簿の更なる積み増しであるが、都道府県医師会は推薦団体が分散してサポーター名簿を収集することを良しとせず、全有協としては都道府県医師会を立てて、全有協独自でサポーター名簿を集める事はせず、都道府県医師連盟のサポーター名簿集めに協力し、都道府県医師連盟に提出するようにとの方針。投票用紙には自民党でなく自見はなこ氏個人名の記載頂く様お願いする。

5. その他

(報告事項)

1. 4月30日診療報酬改定に関する講演会について(正木常任理事)

2. 日医の有床診療所委員会について(松本専務理事)

令和2年11月26日に開催された第1回委員会において、日医会長より「地域医療提供体制を支える有床診療所のあり方について」検討するよう諮問を受け、7回の委員会を開催し、「令和2・3年度有床診療所委員会最終答申」として取り纏め、令和4年3月15日付で報告。

3. その他

●2022年(令和4年)7月20日

7/19付で全有協より和有協に厚労省：医師の働き方改革に関する「トップマネジメント研修」開催の周知依頼あり。全会員に案内をFAX送信し、和有協HP会員ページへも案内を掲載する。

●2022年(令和4年)8月28日

令和4年度第2回全国有床診療所連絡協議会役員会(WEB会議)

日時：令和4年8月28日(日) 11:00~12:30

出席者：辻 興 他 役員40名

◎斎藤会長挨拶

新型コロナウイルス第7波は現在地方で増加、会員への影響あれば全有協事務局まで連絡を。

第26回参院選で自見はなこ氏上位当選、自民党有床診療所連事務局長の羽生田俊氏は厚生労働副大臣就任。法人化は避けては通れない。

議 題

(報告事項)

1. 参議院選挙について(猿木副会長)

第26回参院選で自見はなこ氏上位当選(自民比例代表8位/33名、医療介護関係候補1位・8名)し内閣府大臣政務官就任。

2. 令和3年度庶務事業報告について(松本専務理事)

会員数：2063名(令和4年3月31日現在)

2166名(令和3年3月31日現在) ※年間103名減少

3. 令和3年度決算について(松本専務理事)

(資料参照)

4. 診療報酬改定について(正木常任理事)

令和4年度診療報酬改定率は診療報酬+0.43%はここ5回の改定では最も低い改定率であり不十分。有床診一般病床初期加算及び救急・在宅等支援療養病床初期加算が病院と同程度の評価、引き上げがあったことは評価できる。重点要望項目の有床診回復期病床の新設が実現しなかったのは遺憾で次回令和6年度改定で要望実現を強く求める。

入院時食事療養費は平成9年以降の25年間引上げがなされておらず、その期間の人件費最低賃金の上昇や、物価の上昇、特にこの度のウクライナ侵攻等により電気光熱費が1～3割上昇しており、入院時食事療養費の引上げを有床診自民議連や日医有床診療所委員会等に強く訴える。

5. 今年度有床診療所の日について（齋藤会長）

コロナ渦を鑑み日医会館での講演会は行わず小石川養生所跡地にて国や関連団体を交えた会議を開催

6. 「令和4年度医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく医療機関の取組に対する支援の充実を図るための調査・研究」第2回委員会（長島常任理事）

（資料参照）

7. 山梨大会準備状況について（田邊理事）

第35回全有協総会「山梨大会」

メインテーマ：「富士の麓で話し合おう！2025年問題をチャンスに変えるために」

開催日：2022年11月5日（土）、6日（日）

開催場所：ハイランドリゾートホテル&スパ

〒403-0017 山梨県富士吉田市新西原 5-6-1 Tel.0555-22-1000

※ハイブリッド形式で行うか否か只今検討中（9月7日頃決定予定）とのこと。

8. その他

（協議事項）

1. 令和4年度事業計画案について(齋藤会長)

- ① 有床診療所経営状態の調査を行い、状況に応じ必要な支援を行う。
- ② 地域住民のニーズに応えるべく、医学・医療の研鑽に努めると同時に、「かかりつけ医」として総合的な初期医療を実践する。
- ③ 有床診療所・地域包括ケアモデルのかかりつけ医機能を推進すべく、介護事業への参入を推進し、地域の多職種との連携に努める。有床診療所・専門医療提供モデルの活性化を図るため、各専門医会との連携を進める。
- ④ 有床診療所における働き方改革を進め、医療勤務環境を改善する。
- ⑤ 有床診療所における災害の発生防止と対応に十分な対策を講じる。(スプリンクラー補助金の活用促進を図る)
- ⑥ 次世代を担う“若手医師の会”の活動を活発化し、支援する。
- ⑦ 広く全国の地域住民への理解を深めるため、「有床診療所の日」記念行事を継続し、積極的な広報活動を行う。
- ⑧ 本組織の法人化について検討する。

2. 令和4年度予算案について(松本専務理事)

（資料参照）

3. 一般社団法人への移行について（齋藤会長）

厚労省や日医との交渉時、当会が私的な会である為、病院4団体の様に様々な会合や施策に組み込んでもらえない。組織をさらに公的なものとする為、法人化の議論は避けては通れない。政治活動の為に医師連盟のような組織も併せて設立が必要となるかもしれない。メリットとデメリットを精査し、方法を検討し、来年度には移行したい意向。

4. 定款変更に向けての役員増員について（原広報担当理事）

法人化に向けて専門役員を増員する（福岡県にて）

5. 役員改選について（松本専務理事）

近畿ブロックの市橋研一ブロック長（兵庫県）から無床化の申出あり、無床化しても残留を依頼するとともに、近畿ブロック内で今後の検討を。（齋藤会長より）

6. 新型コロナウイルス感染症等に対する有床診療所の対応について（齋藤会長）

有床診で積極的に新型コロナの診療を行っているところは全有協に報告してほしい。例えば入院患者に新型コロナが発症し、そのまま有床診内で継続加療している例がある。行政との予算交渉の為の実例となる為、そうした例を全有協に報告頂きたい。産科では妊娠10ヶ月の妊婦の新型コロナ陽性例が頻発しており、かかりつけ患者は有床診で診る様来ている地域もあるが予算が見つからない。千葉県では院内で入院患者が新型コロナ陽性となった場合、院内で診療継続した場合補助金が出ることとなった。

7. 自民党・有床診療所の活性化を目指す議員連盟開催について（猿木副会長）

自民党有床診療連事務局長の羽生田俊氏は厚生労働副大臣に就任し、自見はなこ氏は内閣府大臣政務官就任したが、政府に入ると有床診の為に表立って動けなくなるので、注意が必要。

8. 次々回総会（福島大会）について（新妻理事）

2023年9月3日・4日に対面にて開催予定

9. その他

●2022年（令和4年）9月8日

全国有床診療所連絡協議会より9月6日付で全有協全会員への「コロナ禍関連アンケート」を実施する旨、和有協会事務局へ報告があり、和有協会員への告知依頼あり、和有協全会員へFAX送信及び和有協HP会員ページへの掲載を行う。

●2022年（令和4年）9月14日

第35回全有協総会（山梨大会）案内が山梨県医師会より全有協会員に送付されたことに伴い、和有協会員への参加案内を全会員にFAX送信、和有協HPへも掲載する。

●2022年（令和4年）11月5日

令和4年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会

報告：辻 興（youtube 配信視聴）

日時：令和4年11月5日（土）12:50~13:50

於：ハイランドホテルリゾート&スパ

出席者：現地参加 29 名

会長挨拶（齋藤会長）

本日の総会で会長含む役員の承認を頂く（後の総会で承認される）

議題 1.有床診療所の活性化を目指す議員連盟への要望について（猿木副会長）※資料 1 参照

全有協齋藤会長名で自民党有床診議連に対し以下の項目を厚労省へ要望するとともに、実現に向けてのご支援をお願いします。

1. 有床診療所回復期病床の新設（1 番目の重点項目）

現在病院にある地域包括ケア病棟や回復期リハビリテーション病棟と同様形態の以下に記載する回復期病床の新設を強く要望する。

- ① 有床診療所地域包括ケア病床（新設）
- ② 有床診療所回復期リハビリテーション病床（新設）

※要望書作成した正木先生コメント→病院では 8～9 年前、地域包括ケア病棟を作り、急性期 7：1 病院を減らすために出来たが 60 日間低減なしで 1 日 35000 円ほど頂ける。内科、外科、整形で手術、検査等を行っていない有床診（有床診の 4 割～5 割）はここに行くべき。

2. 「有床診療所入院基本料」および「有床診療所療養病床入院基本料」の点数の引上げ

3. 「医師事務作業補助体制加算」の算定要件の見直しと点数の引上げ

4. 「有床診療所入院基本料の注 4・夜間緊急体制確保加算」の点数の引上げ

5. 「入院時食事療養費」の引上げ（2 番目の重点項目）

入院時食事療養費は平成 9 年消費税引上げ（3%→5%）時に 1 日当たり 20 円引き上げられたが、その後の 25 年間、一度も見直されていない。その期間に人件費・物価とも上昇し、消費税も 5%から 8%、更に 10%となり医療機関の負担も大幅増となっている。人件費も平成 9 年当時の全国最低賃金 638 円に対し、令和 4 年度は 961 円と 323 円もの大幅増となっている。更に昨今の国際情勢に変わり円安も進行して給食材料費や光熱水費等の値上げも著しく、食事療養費の引上げはやむを得ない。

議題 2.日医・医業税制検討委員会について（猿木副会長）※資料 2 参照

日医より厚労省に要望した「令和 5 年度 医療に関する税制要望」の全 18 項目につき報告があり、事項厚労省が財務省へ提出した「令和 5 年度税制改正要望事項 厚生労働省」において上記 18 項目のうち採択されたのは 6 項目であった（※詳細要望内容は配布資料を御参照下さい）

議題 3.一般社団法人化について（松本専務理事）※資料 3 参照

任意団体を一般社団法人化する。

一般社団法人化のメリット

契約の当事者になれる（不動産、自動車等の資産を法人名義で契約、法人名義で事業が行えるので組織の運営基盤を強化できる。任意団体である今の銀行口座は個人名になっている。全有協の事務所も個人名で契約している。それを法人名義で借りることができる。任意団体の場合は代表者が事故やケガで動けなくなったり、亡くなったりした場合は、団体の運営に支障が生じるが、法人ではそういう心配がない。

法人化のデメリット

事務手続きが増える。設立に社員が最低 2 名必要。定款が必要。政治活動が出来ない。任意団体である現状の定款と秋田県医師会の定款を比較すると現在の規約には代議員会の記載がない。一般社団法人は政治

団体ではないので政治活動をする団体を新たに作らないといけない。新定款作成における現規約との整合性の問題。予備費が毎年結構溜まっていてその移転をどうするか。どう進めるか迷っている。司法書士等と相談して進める。

議題 4.コロナに関するアンケート集計結果について（松本専務理事）資料 4 参照

アンケート実施の目的：

有床診もコロナ対策に努力している事を対外的にアピールする為の根拠とする

対象：全有協会員にアンケート。627 件の回答を得た。

質問 1：貴院は新型コロナウイルス感染症の診療検査協力医療機関ですか？

はい：58%、いいえ：42%

質問 2：自宅療養のサポート医をされていますか？

かかりつけ患者のみしている：30%、かかりつけ以外もしている：13%、していない：57%

質問 3：自院で新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を行っていましたか？

かかりつけのみ：13%、かかりつけ以外も：67%、していない：20%

質問 4：自院でコロナ陽性患者の入院はありましたか？

はい（入院患者が感染）：16%、はい（新規受け入れ）：4%、なかった：80%

質問 5：解除後はどうされましたか？

そのまま自院で入院継続：42%、他の医療機関に転院：11%、退院し、自宅・施設等へ：35%、その他：12%

質問 6：回復後はどうされましたか？

そのまま自院で入院継続：38%、他の医療機関に転院：5%、退院し、自宅・施設等へ：46%、その他：11%

質問 7：コロナウイルス感染症患者の入院加療にあたり、苦勞なされたこと、工夫して奏功したことなどがあればご教示ください。

1. 予めコロナ病床として準備した所にコロナとすでに分かっている患者を入院させるのと、どこからか紛れ込んで一般病床にコロナ陽性者が出現するのとでは後者の方が緊急度が高くゾーニング等大変手間がかかります。にもかかわらず一般病床で転院先が見つかるまでの間のコロナ診療への加算が全く無かったのは本当に辛かった。また軽症のコロナ患者はすぐに転院先が見つかるのに、重症者や徘徊患者は受け入れを断られやすく、徘徊が続く事で院内感染者が増大した。むしろ重症者や徘徊者を先に受け入れて頂かないとクラスターは増大する。←和歌山県（外科内科辻医院）提出の回答文

19. 陽性者を受け入れる（外来受診）為のゾーニングや職員研修を行いました。また保健所の方針が明確にされず、どこまでを自院で診察受入れをしなければいけないのか不明点が多く24時間対応に苦慮いたしました。

54. 当院併設の有料老人ホームで入居者3名、職員6名のコロナウイルス患者が発生した。入居者の入院を要請したが受け入れてもらえなかった。このため併設のデイケアを一旦閉鎖し、デイケアのスペースで3名の入居者を治療した。自治体の指示に従い、ゾーン区分を行い、デイケアの職員をホームの介護にまわし、医院から2名の看護師と私で診察を行った。1名はSPO2が低下したため、在宅酸素を導入したが、なんとか14日で療養期間を終了することができた。

質問 8：国や県に対して意見・要望などございましたら記載下さい。

6. コロナ感染者受け入れ病院ではないので感染者をそのまま自院で看護しても点数をとれない。人員確保や危険手当、その他食器や飲料水等、かなり経費がかさんだが国や県からの補助がない。受け入れ施設への医道を希望したが、重症化の患者ではなかった為、自院で継続入院するよう保健所から言われた。補助金等がないと対応出来ない。これではスタッフの退職理由のひとつになってしまう。←和歌山県（外科内科辻医院）提出の回答文

自治体によっては補助金が出ているところがある：

千葉県の有床診療所協議会、松岡 Dr からの情報提供：

コロナ感染者受け入れ病棟ではないところでコロナの発生、もしくはクラスター等が発生した場合、1床当たり15万円の千葉県の補助がおりた。大病院だけでなく、有床診療所も対象だった。

議題 5.今年度有床診療所の日について（齋藤会長）※資料 5 参照

11/9 に日医有床診療所委員会開催前に小石川養生所跡地を見学。写真撮影し、日医ニュースに掲載し、有床診の認知度向上に努める

12/4 に日本臨床整形外科学会有床診療所部会と全有協との共催にて「明日の有床診療所を考える会」を開催。厚労省保険局医療課松木田瞭先生等の講演会を開催する。

議題 6.次々回総会開催地について（齋藤会長）

次々回第37回は栃木県、第38回は秋田県にて開催（次回36回は福島県）

議題 7.その他

自民党議連メンバーの名簿が古くなっているので更新し、各県に配り支援を求める

●2022年（令和4年）11月5日・6日

第35回全国有床診療所連絡協議会総会「山梨大会」

開催場所：ハイランドホテルリゾート&スパ

開催様式：現地参加とWeb配信視聴のハイブリッド方式で開催

報告：辻 興（Web配信視聴にて参加）

メインテーマ：「富士の麗で話し合おう！～2025年問題をチャンスに変えるために～」

【第1日目】令和4年11月5日

≪総会≫

1.開会の辞 山梨県有床診療所協議会副会長 土地 邦彦 先生

2.挨拶

(1)第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会会長 手塚 司朗 先生

(2)全国有床診療所連絡協議会会長 齋藤 義郎 先生

3.祝辞

日本医師会長 松本 吉郎 先生

4.議事

(1)令和3年度庶務事業報告

(2)令和3年度収支決算書

(3)令和4年度新執行部（案）

(4)令和4年度事業計画(案)

(5)令和4年度予算(案)

(6)その他

5.次期開催県会長挨拶 福島県医師会長 佐藤 武寿 先生

6.閉会の辞 山梨県有床診療所協議会理事 武者 吉英 先生

《特別講演》

「令和4年度診療報酬改定を踏まえた動向について」

講師：日本医師会長 松本 吉郎 先生

座長：山梨県医師会長 手塚 司朗 先生

《講演Ⅰ》

「わが国の人口変動と有床診療所－今後の課題」

講師：日本医師会総合政策研究機構主席研究員 江口 成美 先生

座長：山梨県医師会副会長 鈴木 昌則 先生

《懇親会》

1. 開会の辞：山梨県医師会副会長 鈴木 昌則 先生

2. 挨拶：

第35回全国有床診療所連絡協議会総会会長・山梨県医師会長 手塚 司朗 先生

3. 祝辞

(1) 山梨県知事 長崎 幸太郎 先生

(2) 参議院議員 羽生田 俊 先生

(3) 参議院議員 自見 はなこ 先生

4. 乾杯（次期開催県） 福島県医師会長 佐藤 武寿 先生

5. 閉会の辞 山梨県医師会副会長 渡邊 洋 先生

【第2日目】令和4年11月6日

《講演Ⅱ》

「新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた地域医療構想及び第8次医療計画」

講師：厚生労働省医政局地域医療計画課課長 鷲見 学 先生

座長：山梨県医師会副会長 渡邊 洋 先生

《シンポジウム》

テーマ「富士の麗で話し合おう！2025年問題をチャンスに変えるために」

座長：山梨県有床診療所協議会会長 田邊 譲二 先生

シンポジスト

①「整形外科有床診療所の現状とこれから」

(医) 今井整形外科医院院長 今井 大助 先生

②「2025年のその先へ 価値ある有床診療所をつなぐ」

(医) 富士厚生クリニック院長 古藤 正典 先生

③「宿日直届けの取得と今後の展望」 (医) 田辺産婦人科院長 田辺 勝男 先生

ディスカッション

《総括》全国有床診療所連絡協議会会長 斎藤 義郎 先生

閉会の辞 山梨県有床診療所協議会会長 田邊 譲二 先生

●2023年（令和5年）3月21日

令和4年度第4回全国有床診療所連絡協議会役員会

令和5年3月21日(火) 11:00～13:00

於 WEB会議

出席者：辻 興 他37名

◎会長挨拶

議 題

（報告事項）

1. 日医の有床診療所委員会について(平尾常任理事・木村常任理事)
令和4年度第1回日医有床診療所委員会（2022年11月9日開催）
令和4年度第2回日医有床診療所委員会（2023年2月2日開催）
2. 令和4年度診療報酬改定の評価について(正木常任理事)
令和4・5年度第1回日医社会保険診療報酬検討委員会（2023年1月11日開催）
令和4年度診療報酬改定の評価（全有協）
令和4・5年度第1回日医社会保険診療報酬検討委員会（2023年3月8日開催）
次期（令和6年度）診療報酬改定に向けて要望項目の提出依頼
3. 議連総会について(猿木副会長)
自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会」（2022年11月17日開催）
三ツ林祐巳会長、福岡資麿副会長、松本尚事務局長代行選任
全有協「令和6年度診療報酬改定に向けての要望」
⇒詳細は協議事項1に同じ
4. 日医医業税制検討委員会について(大場常任理事)
日医「第2回医療税制検討委員会（2022年2月8日開催）
令和5年度税制改正について（報告）
令和6年度税制要望について
「社会保険診療等に係る消費税制度の見直し」
「医療承継時の相続・贈与に係る税制措置について」
5. 日医臨時代議員会での代表質問について(森常任理事・平尾常任理事)
題名：「アフターコロナ・ポストコロナを見据え、コロナ禍で疲弊した有床診療所の体力回復をはかり、地域のかかりつけ医機能・入院機能を発揮するための有床診療所への一層支援、並びに有床診療所の世界文化遺産への登録について」
質問事項（抜粋）：世界に類を見ない日本固有の医療文化である有床診療所という施設形態を世界文化遺産に登録するべく、政府に働きかけて頂きたい。
6. 厚労省茨城視察について(大場常任理事)
2022年12月26日・27日に5施設に対し実施
7. 厚労省徳島視察について(森常任理事)

2023年1月29日に3施設に対し実施

8. その他

- ・第36回全国有床診療所連絡協議会総会（福島大会）について(新妻理事)

開催日：2023年9月2日・3日

開催場所：福島県福島市奥飯坂穴原温泉「吉川屋」

メインテーマ「アフターコロナ時代の将来を見据えた有床診療所のありかた
～認知度の向上と地域医療に貢献するためには～」

(協議事項)

1. 令和6年度診療報酬改定に対する要望(正木常任理事)……資料8. 参照
 - ① 「有床診療所入院基本料」「有床診療所療養病床入院基本料」点数引上げ
 - ② 「入院時食事療養費」引上げ
 - ③ 「有床診療所回復期病床」の新設
 - ④ 「有床診療所入院基本料の注4・夜間緊急体制確保加算」点数引上げ
 - ⑤ 「医療事務作業補助体制加算」算定要件見直しと点数引上げ
2. 法人化について(松本専務理事)……資料9. 参照
 - ・定款の作成⇒定款策定委員会を立ち上げる
 - ・政治連盟の立ち上げ
3. 「有床診の日」イベントについて(松本専務理事)
日時 令和5年12月3日
於：東京日医会館
5. その他

●2023年（令和5年）3月22日

「令和4年度 第4回全国有床診療所連絡協議会役員会」の報告書を全会員にFAX送信し、和有協HP会員ページに式次第、会議資料と共に掲載する。

IV. 和歌山県有床診療所協議会関係

●2022年（令和4年）4月22日

令和4年度事業計画（案）を作成の上、全会員にFAX及びホームページ会員ページにて意見募集す。4月29日締切

●2022年（令和4年）4月23日

徳島県阿南市の新心会馬原医院（院長の馬原文彦先生は日本紅斑熱の発見者）より有床診療所建て替えの為、和有協会員事務局の外科内科辻医院見学依頼あり、同院の橋爪史子医師、鴻野吉宏建築研究所の鴻野吉宏氏、奥本卓也建築設計事務所の奥本卓也氏が来院、見学と情報提供を行う。

●2022年（令和4年）4月29日

4月22日付で意見募集を行った令和4年度事業計画（案）に対し、本日締め切り迄に会員からの意見は無く、同案にて令和4年度総会にて議決を行うこととなる。

●2022年（令和4年）5月10日

木下欣也監事による令和3年度和歌山県有床診療所協議会会計監査実施され、令和3年度和有協事業監査報告として提出される。

●2022年（令和4年）5月12日

全理事、監事に令和4年度第1回理事会の5/20書面開催につき告知する（HPおよびFAXにて）

●2022年（令和4年）5月20日

「令和4年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2022年5月12日

【書面決議開催日（議決書提出期限）】2022年5月20日

【議決書提出理事】辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸、木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

【報告事項】

2021年（令和3年）11月16日開催の「令和3年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.令和3年度会計監査について

・令和4年5月10日に木下欣也監事による会計監査が実施され、監査結果を理事会報告、理事会承認された。

議案Ⅱ.令和4年度第28回和有協社員総会について

①開催日と開催様式について

(1)令和4年6月開催の可否について審議され、理事会承認された。

(2)書面開催の可否について審議され、理事会承認された。

※具体的な社員総会開催日は法人事務局と会員事務局の協議で決定・実施となる。

②「社員総会議案書」及び「定時社員総会議決書」について

(1)令和3年度事業監査報告について

(2)第1号議案 令和3年度事業報告について

(3)第2号議案 令和3年度決算について

(4)第3号議案 令和4年度事業計画について

・令和4年度和有協事業計画（案）は全会員に意見募集（4/22）の上作成しています。

(5)第4号議案 令和4年度予算について

(6)議決書について

- ・以上につき理事会承認がなされる。
- ・法人事務局（風神会計）への負担軽減と経費節約の為、前回、令和3年度定時社員総会と同形式、つまり、「定時社員総会議案書」と「定時社員総会議決書」をすべて協議会 HP 会員ページの「会員の皆様へ」に掲載し、会員事務局からの FAX にて会員各自での閲覧・ダウンロード実施の案内を行ない、会員各自で議決書の提出（法人事務局への FAX）を頂く様式で実施することにつき理事会承認がなされる。
- ・議決書提出期限日（締切日）及び総会開催日の設定は、法人事務局と会員事務局の協議の上で決定・実施することにつき理事会承認がなされる。

議案Ⅲ.新型コロナ禍における令和4年度理事会及び情報交換会の開催様式について

- ・新型コロナ禍における現状を鑑み、令和4年度理事会は原則書面開催とし、情報交換会はクラスター防止の為開催を見送る方針とすることに理事会承認がなされる。

●2022年（令和4年）5月21日

令和4年度第1回和有協理事会の議決結果を全会員に FAX 送信し、和有協 HP 会員ページに掲載する。
令和4年度第1回理事会決議の基づき令和4年度第28回定時社員総会の6/11書面開催（議決書提出期限は6/8）につき全会員に FAX 及び HP にて告知する。

●2022年（令和4年）6月6日

令和4年度第1回全有協役員会の報告書を全会員に FAX 送信し、和有協 HP 会員ページに役員会資料と共に掲載する。

●2022年（令和4年）6月11日

「令和4年度第28回一般社団法人和歌山県有床診療所協議会・定時社員総会」

場所 和歌山市・法人事務局（風神会計事務所内）

出席者 A 会員 16名 B 会員 4名 （書面提出者含め全員出席）

【報告事項】

令和元年度事業監査報告

木下欣也監事による令和3年度事業監査が令和4年5月10日に実施され、報告がなされた。

【協議事項】

第1号議案 令和3年度事業報告について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和3年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）に実施した事業実施状況について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第2号議案 令和3年度決算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和3年度決算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

第3号議案 令和4年度事業計画について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和4年度に実施予定の次の事業について社員

の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

《令和4年度事業計画》

1. 2022年度診療報酬改定に対する有床診療所の対応策について、全国有床診療所連絡協議会から提供される情報の会員への周知を行う。
2. 未曾有のコロナ禍において有床診療所事業を存続させる為、会員相互の情報共有と協力支援を行なう。
 1. コロナ禍における様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
 4. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
 5. 院内感染防止に努めながら、新型コロナウイルス感染症への診療・検査医療機関としての協力や、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保への協力を行なう。
 6. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
 7. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・持続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
 8. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
 9. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

第4号議案 令和4年度予算について

和歌山県有床診療所協議会定款第14条の規定に基づき、令和4年度予算について社員の承認を求めたところ、満場異議なくこれを承認可決した。

●2022年（令和4年）7月20日

7/19付で和有協事務部会石黒事務長より zoom を用いた Web 研修会開催（8月27日開催）の報告と会員への案内状提供あり、全会員へ案内状を FAX 送信のうえ、和有協 HP 会員ページに掲載する。

●2022年（令和4年）8月27日

和有協事務部会主催による Web 研修会が下記の通り開催され、和有協会員8施設が参加される。

時 間 13時30分より（60分程度）

研修内容 有床診療所における「働き方改革」～2024年に向けた課題～

- ① 宿日直許可の届出について
- ② 兼業、副業について
- ③ その他

講 師 和歌山県医療勤務環境改善支援センター

医療労務アドバイザー： 亀井園子 先生

（亀井社会保険労務士事務所 代表）

●2022年（令和4年）9月5日

8月27日事務部会開催の Web 研修会における質問事項への講師による回答が事務部会石黒事務長より参加者に報告される。和有協会員ページにもアップロードする。

●2022年（令和4年）11月8日

「令和4年度第3回全国有床診療所連絡協議会役員会」の報告書を全会員に FAX 送信し和有協 HP 会員ページに配布資料と共に掲載す。

●2022年（令和4年）11月8日

「第35回全国有床診療所連絡協議会総会山梨大会」の報告書を全会員に FAX 送信し和有協 HP 会員ページに配布資料と共に掲載す。

●2022年（令和4年）11月11日

全有協事務局より11月17日開催の自民党「有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会」への地元議員参加要請依頼あり、11月12日付で辻整形外科 辻 寛副会長に地元和歌山2区選出の石田真敏衆議院議員に対し出席依頼をお願いする。

●2022年（令和4年）11月15日

令和4年度第2回和有協理事会の11/19付書面開催の、おしらせ、理事会資料、議決書を和有協 HP 会員ページに掲載し、全理事、監事に FAX 送信する。議決書提出期限は11/18。

●2022年（令和4年）11月19日

「令和4年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2022年11月15日

【議決書提出期限日】2022年11月18日

【書面決議開催日】2022年11月19日

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※新型コロナウイルス（COVID19）感染症の拡大に伴い、書面開催にて実施

【報告事項】

2022年（令和4年）5月20日開催の「令和4年度第1回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

議案Ⅰ.「12/4 有床診療所の日」告知活動について

新型コロナ禍にあり、インフルエンザの同時流行も懸念され、集会での活動は困難な為、各会員有床診療所において和有協 HP「ダウンロードポスタープロジェクト 2019」の告知ポスターを利用し、自院病床の担う病床機能を告知することで、「12/4 有床診療所の日」告知活動を行うことに理事会承認がなされた。

議案Ⅱ.令和5年度の予定と役員改選について

令和5年度は役員改選年であり、次期選挙管理委員会の委員長、委員（2名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施すること、前回2021年度選挙と同様の形式（書面開催）での実施を検討すること、会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任すること、次期会長候補擁立を含め検討することを理事会承認がなされた。

議案Ⅲ.次期会長候補の擁立について

平成27年（2015年）9月より辻 興を当協議会会長に選任後、来年9月で8年が経過する。近年、現会長の活動時に留守を担っていた前院長の高齢化に伴い、現会長によるクリニックを離れての活動が困難となった。その為、全国有床診療所協議会の総会、理事会等への現地参加が困難となり、Web参加などに行動が制約されている。また、和有協の活動も集会での開催が困難となり書面開催に限定され大幅に縮小せざるを得なくなっている。今後コロナ禍が去り、集会での積極的活動が再開できる環境が整った時のことを考えると、積極的活動の可能な次期新会長候補者の擁立は当協議会の喫緊の課題であり、次期新会長候補を理事会で検討する。また、次期新会長擁立までの間、現会長の出来る範囲（書面開催継続等）での和有協協議会活動を継続することに理事会承認がなされた。

●2022年（令和4年）11月21日

令和4年度第2回和有協理事会の議決結果を全会員にFAX送信し、和有協HP会員ページに掲載する。

●2023年（令和5年）3月8日

全理事、監事に令和4年度第3回理事会の3/20書面開催につき告知する（HPおよびFAXにて）

令和4年度第28回和有協総会【web報告書】を和有協ホームページの「過去会誌ダウンロードページ」に掲載す。

●2023年（令和5年）3月20日

「令和4年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会」

【書面決議提案日】2023年3月8日

【議決書提出期限日】2023年3月18日

【書面決議開催日】2023年3月20日

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

※書面開催にて実施

【報告事項】

2022年（令和4年）11月19日開催の「令和4年度第2回和歌山県有床診療所協議会理事会」以降の活動報告がなされ了承された。

【協議事項】

以下、議案Ⅰ・Ⅱ・Ⅲにつき協議がなされ、全議案につき異議無く理事会承認がなされた。

議案Ⅰ.令和5年度の総会と協議会役員及び事務部役員改選について

- ① 令和5年度（2023年度）は和歌山県有床診療所協議会役員、及び事務部の役員改選年であり、選挙様式は前回令和3年度（2021年度）選挙と同様の形式（書面開催）での実

施とし、例年通り6月書面開催による総会にて協議会役員及び事務部会役員を同日開催による書面選挙にて決定することに理事会承認がなされた。

- ② 次期選挙管理委員会の委員長、委員（2名以上）は理事会が指名し、理事・監事の立候補者を募集、選挙を実施すること。並びに例年通り法人事務局の風神会計事務所に次期選挙管理委員会の委員長、委員を依頼し指名する形式で実施することに理事会承認がなされた。
- ③ 協議会役員、事務部会役員候補者を例年通りの形式で募集し、現任の理事、監事は引き続き留任、役員候補者とするに理事会承認がなされた。
- ④ 会長・副会長は理事会の決議により理事の中から選任となるが、次期会長候補として立候補、または推薦をお願いすることに理事会承認がなされた。
- ⑤ 令和5年度改選で新規会長候補者が擁立されない場合で、引き続き現任者（辻 興）が役職を継続せざるを得なくなる場合、現任者（辻 興）が遠隔地への出張が困難な状況にある為、会議等は書面開催となるに理事会承認がなされた。

議案 II.次期会長候補の擁立について

※下記、現会長（辻 興）からの要望につき理事会承認がなされた。

平成27年（2015年）9月より私、辻 興を当協議会会長に選任頂き、理事の皆様のご協力の下、令和5年9月で8年が経過します。この期間、クリニックの留守を父に依頼して協議会活動を担って参りましたが、父が脳梗塞を患い、86歳の高齢となった現在、看取り患者を多数抱える当院の留守を父に依頼してクリニックを離れる事が不可能となりました。その為、全国有床診療所協議会の総会、理事会等への現地参加が叶わず、Web参加などに行動が制約され、また、和有協の活動も書面開催となり大幅に縮小しており、会長として満足な活動が担えておらず、会員の皆様にご迷惑をお掛けしております。本当に申し訳なく思っております。今後コロナ禍が去り、集会での積極的活動が再開できる環境が整っても、クリニックから離れられない私には十分会長としての役目が担えないものと危惧します。その為、今回、令和5年度役員改選で次期会長候補者の擁立をご検討頂きたいと思っております。自身の会長職への立候補、または会長職のご推薦をお願い致します。もし、新規候補者が擁立されない場合は、次期会長候補者が擁立されるまでの間、大変ご迷惑をお掛けしますが、クリニックを離れられない私の現状をご理解頂き、私の出来る範囲（書面開催継続等）での和有協協議会活動を承認頂ければと存じます。

議案 III.令和5年度事業計画（案）について

※下記、令和5年度事業計画（案）につき、理事会承認がなされた。

- (1) COVID19の5類感染症移行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力が出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- (2) COVID19の5類感染症移行下において、様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
- (3) コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
- (4) 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。

- (5) 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。
- (6) 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。
- (7) 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。

●2023年（令和5年）3月22日

「令和4年度 第4回全国有床診療所連絡協議会役員会」の報告書を全会員にFAX送信し、和有協HP会員ページに式次第、会議資料と共に掲載する。

●2023年（令和5年）3月24日

「令和5年度事業計画（案）」につき全会員にFAX及び和有協HPにて意見募集を実施。4月3日締切。

●2023年（令和5年）3月27日

紀の川クリニック、石黒事務部会会長より、次期事務部会役員候補について、石黒氏と服部氏の両名は変更せず、辻整形外科の尾崎事務長が役職定年されたことを受け副部長1名の変更を行いたい旨報告あり
次期事務部会役員候補に

部 長：石黒昌豊（紀の川クリニック）変更なし

副部長：服部祐介（辻秀輝整形外科）変更なし

副部長：尾崎匡俊（辻整形外科）⇒川端秀樹（紀伊クリニック）に変更

の3名が擁立される。

令和4年度 和歌山県有床診療所協議会 事業監査報告

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会
会長 辻 興 殿

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行及び事業の実施状況、計算関係書類の整備状況に関して監査を実施しましたので本書をもって以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私達は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事務所において業務及び財産の状況を調査致しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類〈貸借対照表、損益計算書（正味財産増減計算書）、財産諸表に対する注記及びこれらの附属明細書〉について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和5年5月 / 日

一般社団法人 和歌山県有床診療所協議会

監事 木下 欣也 

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度(A)	前年度(B)	増減(A)-(B)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	0	0	0
普通預金	1,840,648	1,418,100	422,548
定期預金		0	0
その他流動資産		0	0
流動資産合計	1,840,648	1,418,100	422,548
2. 固定資産			
ソフトウェア	558,905	941,575	-382,670
創立費	242,680	242,680	0
固定資産合計	801,585	1,184,255	-382,670
資産合計	2,642,233	2,602,355	39,878
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	50,000	0	50,000
流動負債合計	50,000	0	50,000
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	50,000	0	50,000
III 正味財産の部			
1. 一般正味財産			
次期繰越剰余金	2,592,233	2,602,355	-10,122
正味財産合計	2,592,233	2,602,355	-10,122
負債及び正味財産合計	2,642,233	2,602,355	39,878

令和 5 年度事業計画

1. COVID19 の 5 類感染症移行下において、院内感染防止対策に努めながら新型コロナワクチン接種等、各有床診療所で可能な範囲で新型コロナ診療への協力が出来る様、会員相互の情報共有と協力、支援を行なう。
2. COVID19 の 5 類感染症移行下において、様々な行政施策に対応する為、新たに設立した「事務部会」を活用し、会員事務部門相互の情報共有と協力、支援を行なう。
3. コロナ禍における地域での病床不足に対し、院内感染防止に努めながら、地域における後方ベッドとしての有床診療所病床有効活用を行なう。
4. 県下有床診療所が担っている病床機能の周知と更なる有効活用に向けて、県民や行政に情報発信を行なう。
5. 全国有床診療所連絡協議会との連携のもと、次世代に継承・永続可能な経営環境実現に向け、担っている役割に相応しい入院基本料引上げを求める。¥
6. 協議会ホームページを活用し、各会員が地域で担っている役割を発信し、12月4日の「有床診療所の日」記念行事等を用いた広報活動を促進する。

7. 県下有床診療所の一致団結と情報共有、意見の集約と将来展望構築の為、更なる会員増強を目指す。